

重要事項説明書

1. 当センターが提供するサービスについての相談窓口

電話 092-937-1172 (午前8時30分～午後17時30分まで)
 FAX 092-937-0421
 担当 大田 美香・今村 彰吾・上村香寿枝 (生活相談員)
 * ご不明な点は、なんでもおたずねください。

2. デイサービスの概要

(1) 提供できるサービスの種類と地域

名称	社会医療法人青洲会 青洲会クリニックデイサービスセンター
所在地	福岡県糟屋郡志免町志免4丁目1番7号
開設年月日	平成15年7月1日
介護保険指定番号	○指定通所介護(福岡県4074000243号) ○介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業通所型サービス(現行相当) (福岡市・広域連合4074000243号、粕屋町40A4000055号)
サービスを提供する対象地域	志免町、宇美町、須恵町、粕屋町、福岡市博多区の一部 (月隈、東月隈、浦田、東平尾、空港前、青木)

上記以外の地域でも、ご希望の方は、ご相談ください

(2) 同センターの職員体制 2024年 6月現在

	資格	常勤	非常勤
管理者	介護福祉士	1名	
生活相談員	介護福祉士	1名以上	1名以上
	社会福祉主事		
機能訓練指導員	理学療法士		1名以上
	作業療法士	1名以上	1名以上
	言語聴覚士		1名以上
	正・準看護	1名以上	
看護職員	正・準看護	1名以上	1名以上
介護職員	介護福祉士	1名以上	1名以上
	介護職員 初任者研修		

(3) 同センターの設備の概要

定員	45名	事務室	1室 13.93m ²
食堂兼機能訓練室	1室 174.07m ²	相談室	1室 4.02m ²
浴室 脱衣室	1室 59.05m ²	静養室	1室 12.60m ²
一般個別浴槽	2据え	特殊浴槽	1据え
筋力向上マシン	10台	送迎車	6台

(4) 営業時間

	営業時間
平日	午前8時30分～午後5時30分
土曜日	午前8時30分～午後5時30分
祝日	午前8時30分～午後5時30分
サービス提供 時間	①午前9時45分～午後1時00分
	②午後1時30分～午後4時00分
	③午前9時45分～午後4時00分

- * 営業時間について、利用者の有無により営業時間を変更する事があります。
- * サービス提供時間について、①②については要支援者のみが対象となります。

- * 緊急連絡電話 092-937-0422(青洲会クリニック代表電話)
- * 1月1日～1月3日はお休みです。

3. サービス内容

- ① 送迎 :利用者様の心身状況に応じて福祉車両の選択を行い送迎を行います。ハイエース車両のみ運転手、介助者にて送迎を行います。**※但し、一人送迎で可能な方に関してはその限りではありません。**
- ② 食事 :利用者様の要望を伺い、利用者にあった食事の提供を行います。
- ③ 入浴 :家庭での入浴困難の方や清潔の保持の手助けと自立に向けた動作指導を行います。
- ④ 機能訓練:日常生活動作全てを機能訓練と考え、運動療法及び心身活性化を図る為作業療法・音楽療法等の各種サービスを提供します。
- ⑤ 口腔栄養:食後の口腔ケアを行い、毎月体重測定を行います。
- ⑥ 生活相談:介護保険に伴う相談や、苦情・希望について対応致します。
- ⑦ 日常生活上の援助:日常生活動作能力に応じて、必要な介助を行います。
- ⑧ 健康状態の確認:体温、血圧測定等の健康チェックを行います。
- ⑨ 運動機能向上訓練:身体機能向上を目的として、機能訓練を行います。

4. 料金

(1) 利用料金

要介護者と要支援者で料金表は異なります。また、要支援者に関しては、保険者で地域区分が変わります。
サービス中料金の変更になる際は別紙にて再度ご契約をお願い致します。

(2) 支払方法

ご指定の預金口座から自動引き落としとなっております。

①ご利用可能な金融機関

●銀行本支店 ●郵便局 ●信用金庫 ●農協

②お申込み方法

「自動払込利用申込書」にご記入・ご捺印ください。

ご捺印は必ず口座と同じ印鑑をご使用ください。

③ 口座振替手数料

いずれの口座をご指定の場合でも口座振替手数料は青洲会クリニックで負担いたします。預金残高不足により引落できなかった場合は、翌月に引落をさせていただきます。なお、お振込みをされる場合の手数料に関しては利用者様負担になります。

④ 振替日

サービスをご利用いただいた翌月27日

(ただし金融機関休業日は翌営業日)

⑤ その他

領収書の発行は引落確認後の翌月に発行いたします。

(前月請求書と前々月領収書が同時にお手元に届きます。)

5. サービスの利用方法

(1) サービスの利用開始

お電話等でお申し込みください。当事業所職員がお伺いいたします。
通所介護計画作成と同時に契約を結び、サービスの提供を開始します。

※ 居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、
事前に介護支援専門員とご相談ください。

(2) サービスの終了

① 利用者様のご都合でサービスを終了する場合

サービスの終了を通所介護もしくは担当のケアマネージャーまでご連絡ください。

② 当事業所の都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合は終了1ヶ月前までに文書で通知いた

③ 自動終了

以下の場合、双方の通知がなくても、
自動的にサービスを終了いたします。

- ・利用者様が介護保険施設等に入所した場合
- ・介護保険給付でサービスを受けていた利用者様の要介護認定区分が、非該当(自立)と認定された場合
※ この場合、条件を変更して再度契約することができます。
- ・利用者様がお亡くなりになった場合

④ その他

以下の場合、文章で通知することにより、即座に契約を終了させていただく場合がございます。

- ・利用者様が、サービス利用料金の支払を3ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず15日以内にお支払いがない。
- ・利用者様が正当な理由なくサービスの中止をしばしば繰り返した場合。
- ・利用者様が入院もしくは病気等により、3ヶ月以上に渡りサービスが利用できない状態であることが明らかになった場合。
- ・利用者様やご家族様などが当施設や当施設のサービス従業員に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行なった場合。

(3) サービスご利用に際してのお願い

- ①お茶やお菓子などお心付けなどは一切ご不要です。
- ②送迎の際は、ペットをゲージに入れて頂くか、リードを繋ぐなど配慮をお願い致します。
- ③見守りカメラの設置、職員の写真を撮影する場合、個人情報保護法に準じて事前に職員本人の同意を受けてください。
- ④ハラスメント行為などにより、健全な信頼関係を築くことが出来ないと判断した場合は、サービス中止や契約を解除することもあります。
- ⑤送迎や訪問中の喫煙はご遠慮ください。

(4) サービス利用にあたっての禁止事項について

- ①事業者の職員や他の利用者に対して行う暴言・暴力、嫌がらせ、誹謗中傷などの迷惑行為。
- ②パワーハラスメント、セクシャルハラスメントなどの行為。
- ③サービス利用中に職員や他の利用者の写真や動画撮影、録音等を無断でSNS等に掲載すること。

サービス利用にあたっての禁止事項に該当すると判断した場合は直ちにサービスを終了させて頂く場合がございます。

6. 当センターの通所介護の特徴等

(1) 運営方針:

- ① 要介護者等の身体機能の回復又は維持を図り、日常生活の自立を目的とした生活環境に合ったリハビリ、その他必要な介護サービスを行い、事業の提供にあたっては常に利用者の症状、心身の状況及びそのおかれている環境の的確な把握に努め利用者や家族に対し適切なサービスを提供します。

(2) サービス利用のために

事 項	有無	備 考
男性介護職員の有無	○	
従業員への研修の実施	○	年1回 以上、研修会を実施
サービスマニュアルの作成	○	
その他	○	

(3) サービス利用に当たっての留意事項

- ・送迎時間の連絡 前日までに迎え時間を連絡いたします。
- ・体調確認 朝の体温測定をお願い致します。
発熱がある際はお休みとなりますので、
ご連絡下さい。
- ・体調不良等によるサービスの中止・変更 急な病気等を除き、ご利用日の
前日17時30分までにご連絡ください。
- ・食事の内容 食事希望に関しては、栄養士と
相談のうえ可能な限り提供いたします。
- ・設備、器具の利用 理学療法士及び作業療法士の
指示の下、使用可能となります。

7. 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化等があった場合は、事前のうちあわせにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者等へ連絡をいたします。

8. 非常災害対策

- ・防災時の対応…… 要介護者の人命の安全確保を最優先
とした非難誘導等をおこないます。
- ・防災設備 …… 緊急時に対応できるように、消火器及び
火報盤を設置しています。
- ・防災訓練 …… 避難誘導訓練を年2回実施しています。
- ・防火責任者 …… 長 輝幸

9. サービス内容に関する苦情・相談窓口

① 当センターご利用者相談・苦情担当

担当 : 大田・今村・上村 電話 092-937-0421

② 各市町村役場の介護保険相談窓口(第一次窓口)

○志免町役場(高齢者サービス係)

〒811-2292 福岡県糟屋郡志免町志免中央一丁目1番1号(庁舎1階)
TEL:092-935-1039 FAX:092-935-2456

○須恵町役場(福祉課高齢福祉課)

〒811-2193 福岡県糟屋郡須恵町大字須恵771番地
TEL:092-932-1151 FAX:092-933-6626

○宇美町役場(健康福祉課福祉係)

〒811-2192 福岡県糟屋郡宇美町宇美5丁目1-1
TEL:092-934-2278 FAX:092-933-7512(代表)

○粕屋町役場(介護福祉課)

〒811-2309 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁1丁目1-1
TEL:092-938-0229 FAX:092-938-9522

○福岡市博多区役所(福祉介護保険課)

〒812-8512 福岡市博多区博多駅前2丁目8番1号
TEL:092-419-1078 FAX:092-441-1455

○介護保険広域連合 粕屋支部

〒811-2501 糟屋郡久山町大字久原3168-1 粕屋医師会館広域施設3F
TEL:092-652-3111 FAX:092-652-3106

③ 公的団体の窓口(困難案件)

○福岡県国民健康保険団体連合会(介護保険室)

〒812-8521 福岡市博多区吉塚本町13番47号 福岡県国保会館
TEL:092-642-7859 FAX:092-642-7856

10. 当法人の概要

名称・法人種別	社会医療法人 青洲会
代表者役職・氏名	理事長 中村 幹夫
本部所在地	福岡県糟屋郡粕屋町長者原西4丁目11番8号
電話番号	092-939-0010

青洲会グループの在宅関係の事業所は次のとおりです。

- ・福岡青洲会病院デイサービスセンター
- ・青洲会セシリアデイサービスセンター
- ・青洲会病院 通所リハビリ Rink
- ・福岡青洲会病院 訪問リハビリテーション事業所

- ・介護老人保健施設青洲の里
- ・青洲の里ショートステイハーモニー
- ・青洲の里通所リハビリ
- ・居宅介護支援事業所 青洲会ケアサポートS
- ・訪問看護ステーション おおぞら
- ・ヘルパーステーション ふれんど

- ・青洲会クリニック 通所リハビリセンター
- ・青洲会クリニック デイサービスセンター
- ・青洲会クリニック ケアサポートS
- ・看護小規模多機能型居宅介護 青洲のあかり
- ・訪問看護ステーション 青洲のあかり

- ・有料老人ホーム青洲の華はこざき館
- ・青洲の華 デイサービス はこざき
- ・青洲の華 ケアサポートS はこざき
- ・青洲の華 ヘルパーステーション はこざき

- ・有料老人ホーム青洲の風かよいちょう館
- ・青洲の風 デイサービス かよいちょう館
- ・青洲の風 ヘルパーステーション かよいちょう館

個人情報利用目的

青洲会クリニックデイサービスセンターでは、個人情報保護法及び利用者の権利と尊厳を守り安全に配慮する『個人情報保護方針』の下、ここに利用者の個人情報の『利用目的』を公表します。

《利用者への介護サービスの提供に必要な利用目的》

◎施設内部での利用目的

- ①施設で利用者等に提供する介護サービス
- ②介護保険事務
- ③介護サービスの利用にかかる施設の管理運営業務の内、次のもの
 - ・利用開始及び休止等の管理
 - ・会計、経理
 - ・介護事故、緊急時の報告
 - ・当該利用者の介護、医療サービスの向上

◎他の介護事業者等への情報提供を伴う利用目的

- ①施設で利用者等に提供する介護サービスのうち
 - ・利用者に居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所等との連携(サービス担当者会議等)、照会への回答
 - ・利用者の診察等にあたり外部の医師の意見、助言を求める場合
 - ・家族への心身等の状況説明
- ②介護保険事務のうち
 - ・審査支払い機関へのレセプト提出
 - ・審査支払い賠償機関又は保険者からの紹介への回答
- ③損害賠償保険などに係わる保険会社等への相談または届け出等

◎えがお(広報誌等)への活動内容の紹介をする際写真を掲載致します。

◎SNS等へ活動の様子など掲載致します。

《上記以外での利用目的》

◎施設内部での利用者に係る利用目的

- ①施設の管理運営業務のうち次のもの
 - ・介護サービスや業務の維持・改善の基礎資料
 - ・施設等において行われる学生等の実習への協力
 - ・施設において行われる事例研究等
 - ・施設において発行される月刊紙への掲載

◎他の事業者等への情報提供に係る利用目的

- ①施設の管理運営業務のうち
 - ・外部監査機関、評価機関等への情報提供

尚、予め利用者本人の同意を得ないで利用目的の必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことは致しません。